

平成 19 年度 田辺市青少年問題協議会会議録

日 時	平成 20 年 2 月 20 日 (火) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
場 所	田辺市民総合センター 4 階 交流ホール
出席委員	松下委員 宮田委員 瀬藤委員 森脇委員 杉原委員 木田委員 山下委員 赤井委員 村上委員 家谷委員 谷口委員 竹中委員 古屋委員 湯川委員 荻屋委員 松本委員
出席職員	真砂市長 中村教育長 藤畑生涯学習部長 撫養学校教育課長 岡崎児童育成課長 谷口育成係長 佐竹青少年指導主事 中田地域教育主事 佐藤
報道関係	紀伊民報
内 容	<p>1. 開会あいさつ 田辺市青少年問題協議会 会長 真砂 充敏</p> <p>2. 委員紹介 司会の中田より紹介</p> <p>3. 事務局紹介 〃</p> <p>4. 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">議長 田辺市青少年問題協議会 会長 真砂充敏</p> <p>(1) 副会長選出</p> <p style="padding-left: 2em;">古屋委員を副会長に選出</p> <p>(2) 最近の青少年問題について意見交換</p> <p>[A委員]</p> <p>青少年問題について、全体としては落ち着きを見せているが、交通マナーなどの日常道徳の欠如が目につく。最近では、インターネットや携帯電話の発達で、交友範囲が広がり学校の枠を越えて連絡をとりあい群れる傾向がある。またこういった子どもは非行問題等をきっかけにして、学校で居場所がなく不登校になりがちである。背景には、教育やしつけに熱心な家庭とそうでない家庭の二極化が進んでいる点や少子化、核家族化等の進展、また家庭の教育力、地域の教育力の低下が考えられる。</p> <p>[B委員]</p> <p>田辺署管内において、13 年をピークに街頭犯罪は減少傾向であったが最近では微増しつつある。なかでも自転車盗が多く、その被疑者の 7 割は小中高生である。またこの場合、被害者、被疑者ともに少年ということが多い。この対策として、田辺市へ働きかけて、6 月に駅前駐輪場に防犯カメラを設置するとともに、自主防犯団体とタイアップして通学時間帯に駅周辺において鍵かけの指導、啓発に努めたいと考えている。学校においても鍵かけの指導を徹底してもらいたい。</p> <p>[C委員]</p> <p>年々虐待の相談件数が増加している。この原因は、虐待防止法により学校や幼稚園、病院などには通告義務があるとともに、啓発活動やテレビ、新聞報道により、地域の方々の虐待に対する意識が向上していることによるものが大きいと考えられ</p>

る。さらに、4月から虐待防止法が改正され、児童相談所が呼び出しをかけても保護者が応じない場合は、裁判所で令状をとって家の中に立ち入れるようになる。

[D委員]

不登校の子は学校で居場所がないという点について、具体的に教えてほしい。

[A委員]

具体的には喫煙、万引行為等に端を発して学校へ行きづらい状況に陥る、あるいは家庭の教育力がきちんと働いておらず、学校でついていけない子が同じ境遇の他の学校の子と連絡を取りあって、ゲームセンターや保護者不在の家に行き遊んでいる。

[D委員]

かつてはその逆で、そういう子が学校でまじめな子をいじめ、いじめられた子は不登校になっていた。

[E委員]

各中学校でも最近はメールの問題が一番の課題である。メールで連絡を取り合い、地域を越えて誘い合ったまり場に集まって、たばこや不純異性交遊などの問題を引き起こす例がある。また、インターネットの掲示板に個人を誹謗、中傷する書き込みをし、それが広がってしまうという問題もあるが、発信元を特定するのは非常に困難である。また、最近ではメールで友達づくりをし、メールでしか友達をつくれないうような状況も見受けられる。

[F委員]

紀南六高校生徒指導状況について、全体として指導件数は減少傾向である。最近の生徒指導で特徴的なものをあげると、①携帯サイトへの誹謗、中傷のトラブル②扇ヶ浜や駅等の公共施設でのマナー、自転車での交通マナー等の課題③不審者への対応などである。特に、携帯サイトへの誹謗、中傷の問題は、実行者を特定するのが困難で学校としても一番頭の痛い問題である。今後教師に対する研修も予定している。扇ヶ浜や駅等の公共施設でのマナー、交通マナーの問題については、学期に2回ほど保護者と夜間補導を行っている。高校生だけでなく、有職、無職の少年も多い。不審者対応については、六校と警察で連携して連絡体制をとっている。

[G委員]

P T Aの会合のなかで携帯電話についての話しはしているのか。

[F委員]

行っている。

[H委員]

市内の中学生の携帯電話所有率はどうか。

[教育委員会]

昨年10月に調査した結果では、中学校全体で自分の携帯電話を持っていると答えた生徒は27%で、自由に使えるパソコンがあると答えた生徒は40%であった。一方、いずれもないと答えた生徒は33%であった。

[I 委員]

携帯電話の問題については、子どもを責めるだけでなく、まず第一に保護者に責任を持ってもらうべきである。

[G 委員]

携帯電話の問題は業者にも保護者にも責任がある。業者に対しては、子どもを守る対策をとってもらえるよう、みんなが声を挙げ、また、国からも指導してもらわなければならない。

[A 委員]

保護者の責任という点についての関連ですが、補導センター委嘱の補導委員について、来年度からは町内会だけでなく、各中学校の PTA から選出いただき、地域の補導委員と保護者がともに研修会に参加したり、活動してもらえるような方向で進めていきたいと考えています。

[会長]

本協議会は「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること」が目的の一つであります。委員のみなさまにおかれましては、本日のお話をそれぞれの機関、団体、また、地域に持ち帰っていただき、今後の青少年の健全育成活動に反映していただきたいと考えております。

また、田辺市といたしましても、本日お伺いいたしました貴重なご意見等につきまして、事務局でとりまとめのうえ、担当各部署に伝えてまいりたいと考えておりますので、今後ともみなさまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

5. 閉会あいさつ 田辺市青少年問題協議会 副会長 古屋 鈴木